

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

安城市長 三星 元人

市町村名 (市町村コード)	安城市 (23212)
地域名 (地域内農業集落名)	篠目町農用地利用改善組合(篠目) 井杭山町農用地利用改善組合(井杭山)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年11月12日

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

大型商業施設、都市化に伴い農地の減少 次世代の担い手に残す優良農地の確保するため、団地化・集積・集約化した農地の確保と農と緑を残す環境整備が必要。

(2) 地域における農業の将来の在り方

都市型農業対策(温暖化による害虫対策等)を推し進め、地域住民の農業に対する理解促進と担い手の確保と農地保全維持

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	32.3 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	32.2 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手を中心に集積・集約化を進め、農地利用推進委員と農地相談員と調整し農地バンクを通じて進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
所有者の貸付意向を配慮し担い手の経営意向を踏まえ、集積・集約化を農地利用推進委員と農地相談員と調整していく。
(3)基盤整備事業への取組方針
基盤整備事業についてはほぼ完了している。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
市町村、JAと連携し農業面の相談業務を通じて様々な方面から情報提供をより良い業務形態を育成をサポートしていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
JA、市町村とのパートナーシップを継続

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畠地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ②農薬・肥料等、JAと連携
- ③農作業の省力化のためドローンを活用
- ⑤梨の栽培の集約・団地化